

平成 2 9 年 4 月 2 0 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 9 年第 7 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年4月20日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時01分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 佐伯 雅斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第10号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第11号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 新学校「校名」選定について

3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 新学習指導要領の具体化に向けた取組について
- (3) 平成29年度児童・生徒数及び学級数について
- (4) 平成29年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について
- (5) 食中毒再発防止に向けた取組について

4 その他

平成29年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年4月20日
208及び209会議室

1 議案

- (1) 議案第10号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第11号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 新学校「校名」選定について

3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 新学習指導要領の具体化に向けた取組について
- (3) 平成29年度児童・生徒数及び学級数について
- (4) 平成29年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について
- (5) 食中毒再発防止に向けた取組について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告5件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 本日の第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議案

(1) 議案第10号 立川市教育委員会表彰について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第10号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 議案第10号、立川市教育委員会表彰について、説明いたします。

この表彰につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき教育委員会表彰を行うものでございます。

別紙1をご覧ください。

根拠規程でございますが、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号に該当いたします。

該当内容につきましては、立川市教育委員会表彰基準の中の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」のうち、「社会教育関係委員又は学校給食運営審議会委員として6年以上在職して退職する場合」でございます。

今回、該当者につきましては7人の方がおります。内訳でございますが、図書館協議会委員を務めておられた方が3人、各学習館の運営協議会の委員を務めておられた方が4人いらっしゃいます。

図書館協議会委員としてお務めいただいた方につきましては、齊藤誠一氏、上田恵子氏、畔田世紀子氏で、各学習館の運営協議会の委員をお務めいただいた方につきましては、伊藤暢子氏、阿部美貴世氏、石塚孝江氏、小林隆氏でございます。

在任期間及び退職日は、別紙1に記載のとおりでございます。

以上、規程に基づき、これらの方を表彰するため議案として提出するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 10 号、立川市教育委員会表彰について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 10 号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 11 号 立川市図書館協議会委員の任命について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第 11 号、立川市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。

土屋図書館長、説明をお願いいたします。

○土屋図書館長 それでは、議案第 11 号、立川市図書館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

これは現在の第 20 期図書館協議会委員のうち、学校教育関係者として小学校校長の区分から選出されておりました飯塚信也委員が、本年 3 月 31 日をもって定年退職されましたことに伴いまして、新たに藏重佳治第五小学校校長の任命をお願いしたいというものでございます。任命に当たりましては小学校校長会に推薦をお願いし選出いたしました。

任期につきましては、本日平成 29 年 4 月 20 日から第 20 期の任期平成 30 年 6 月 30 日までとなります。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第 11 号、立川市図書館協議会委員の任命について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 11 号、立川市図書館協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1) 新学校「校名」選定について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)新学校「校名」選定について、に入ります。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 新学校「校名」選定について、ご説明いたします。

別紙、学務課資料1枚目をご覧ください。

1に選定スケジュールをまとめました。平成28年度は、統合後の新しい小学校の校名、校歌、校章及び校旗の選定に関する検討、協議機関である新学校設立検討委員会を計4回開催し、両校の校長、PTA会長、地域の方等6名の委員により校名公募の手続き等を審議いたしました。検討委員会における議事等は2にお示ししたとおりです。

また、校名の公募につきましては、2ページ目、3にお示しいたしました。

公募により応募いただいた新校校名案はグループごとに、資料の2枚目、ページでいいますと3ページからになります添付してございます。

なお、新校校名の決定機関につきましては教育委員会でございますので、本日は、教育長、教育委員の皆様におかれましては新校校名についてのご協議をお願い申し上げ、次回第8回教育委員会定例会において議案として提出をさせていただきますので、ご審議いただきたいと存じます。

その後、6月議会、文教委員会において新校校名の決定についてご報告するとともに、学校設置条例の一部改正を議案として市議会に提出いたします。

以上で説明を終わります。新校校名についてのご協議をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私、この統合校の名称を決めるときに、まずはじめに基本的な考え方というのを押さえたほうがいいのだろーと思います。その第1は、校名ですから、名は体を表す、つまり新たな学校が何を目指していくのか、これは皆さん、子どもも保護者も地域も期待をかけている学校でございますから、やはり学校名に託す願い、希望、理念、教育活動の特色を表わすということがこれからの統合校への出発にふさわしい名前になるろーかと思ひます。それは理念であり4つのコンセプトになってくるだろーと思います。

2番目の基本的な考え方ですが、新校設立検討委員会で検討されてきた経緯を踏まえていく、このことが大事だろーと思います。144件の応募があったのですね。そしてなおかつ、これをもとに新校設立検討委員会では様々な検討がなされました。こういったことを踏まえながら、参考にして、新校の名称を決定する、こういうふうを考えます。

さて、これをもとにしながら、では新校の名前はとひいまして、私は先ほど言ひましたように「名は体を表す」、これを考えていきますと「ふたば」とひい名前がふさわしいと思ひます。表記は置いておきまして、理由はとにかく新校の理念「共に学ぶ 共に育つ」ことをきちんと踏まえて、新たな学校づくりに向けて2校の児童、保護者、地域の方々と共に新たな学校づくりに参画しようという、こういう意味合いをもっている、その点で「ふたば」とひい名前がふさわしいな。なおかつ双葉はご存知のとひい双子葉の発芽からすぐに出てくる初め

ての芽なんですね。やや厚めの新芽であります。これは学校でたとえますと、小学校で一番重要な活かしていくべき知識や技能やこういったものを学びながら、そしてやがて本葉へとすくすく育っていく大元を表わしているわけでありまして、そういう意味では「ふたば」という名前がいいかなというように思います。

2番目に、設立検討委員会で協議された内容について、この経緯を見ていきますと、応募の意見の中に、双葉のように寄り添って力を合わせ、これから成長して未来に向かう姿、2校が統合されるので双葉、という相互の意味を備えている、こういう意見がたくさん出ておりまして、この辺りも校名の選定については十分受け入れていっていいのではないかなというように考えております。

私はこのような「ふたば」ということの意味を捉えて、これに教育目標やら学校運営やら教育活動が反映されるわけでありまして、そういうふうになっていければより持つ名前の意味がもっと浸透していけるのではないかと思います。

○小町教育長 ほかに、ございますか。田中委員。

○田中委員 いただいた資料の第4回新学校設立検討委員会の報告を受けながら、私から共通点を整理したいと思います。1つは、まとまりを良く足並みを揃えてということで、地域性あるいは共同性があるかなと思います。共通点の中で2点目の意見をもとにしますと、未来へ向かうイメージ、これによって未来性、3点目の意見の中では明るい将来に期待したいと、そういうことですので将来性と、こんなことが集約できるかと思います。

その上で大事なことは、これまで何度も検討されてきました新校舎の学校づくりの理念、これが重要であると思います。そこではけやき台小学校と若葉小学校の2校が統合し、共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進を目指し、理念として「共に学び 共に育つ 学校づくり」、これを明示されております。

この理念を具現化するために4つのコンセプトが示されておりますので、そういう意味では「学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる学校づくり」、これを実現することが大事だと思います。「思う存分体を動かし、様々な体験ができる学校づくり」、また、「明日また行きたくなる楽しい学校づくり」、もう一つ「地域をつなぎ、未来を拓く学校づくり」、これら4つのコンセプトを基にしながら「共に学び 共に育つ 学校づくり」、このことが本当にこれまで議論されてきた上での形として示されたわけですが、そういう点では新学校の校名としては、先ほど申し上げた共通点として地域性あるいは共同性、未来性、将来性、そういうことを踏まえた上で学校づくりの理念をしっかりと踏まえることが必要だろうと思います。

その意味では結論としては、私としては新校名は「双葉」でどうかということをご提案申し上げます。双葉小学校については、検討委員会の中でも、けやき台小学校と若葉小学校が寄り添って力を合わせ成長していけるように強く願いを込めて双葉にしましたと、そういうことがございますので、そういう意味では双葉小にしたらどうかと思います。

このことについては格言の中に「梅檀は双葉より芳し」と。これについてはご承知のように、将来大成する人物は幼いころから優れたところが見られる、こんな意味があろうかと思

います。また、「松は二葉より棟梁の思いあり」、同様の意味があるわけですが、そういう点で両校の子どもたちが将来成長し、また、地域、保護者の宝でありますし、また立川の希望でありますので、是非私は双葉小学校ということで提案申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございます。伊藤委員。

○伊藤委員 大変な資料を細かく分けていただいてありがとうございます。この中でグループ

①「けやき台小」と「若葉小」にちなんだ校名というのがございますけれども、2つが一緒になって何かというよりも、新しくスタートするというお名前のほうがいいような気がいたしますので、どちらかにちなんだ名前というのは、そうでないほうがいいのかという気はいたします。

それから、イメージカラーを考えると私は「緑」というのが良かったので緑小というのも考えてみましたけれど、立川には緑町という町名がございますので、分かりづらくなるかなということもありますし、今お二人の委員のお話も伺いまして、「双葉小」というのは私もとてもいいお名前ではないかと考えております。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 私も新学校の校名を考えるにあたって、学校がこれから先進んで行く未来のこと、それからまた存在する地域、社会のこと、そういうものを考えましてお名前を見させていただきました。グループを6こに分けていただいたのですが、大半は地域のイメージですとか地名、そういったものを大事にされて皆さんお名前を考えていらっしゃるようで私も大変すばらしいなと思ったのですが、先ほど伊藤委員からもお話がありましたように、今ある地名ですとか今の学校名をそのまま2つくっつけるというようなのは、新しい学校にはあまりそぐわないのかなと。

新しい学校をつくっていくのだから、そこからイメージして新しい未来を考えられるような校名ということで、各委員から出ております「ふたば」、大変すばらしいお名前だと思いますし、私個人的には夢が咲くというような大変すばらしい「夢咲」小学校、すごくいいなと思っているのですが、ただ、地域のイメージが少しそこからは失われてしまうかなということで、最終的には少しそぐわないかなという気もしますが、全てお名前を見させていただいて、今「ふたば」が大変落ち着いたお名前かなと考えておりますが、最後までしっかり地域の方の意見を聴きながら考えていきたいと思っております。

○小町教育長 私も一言申し上げたいと思います。校名は新しい学校のまさに名前ということで思いが入るのが校名ではないかなと思っています。思いということに関しましては、この地域の方々の学校に対する思い、大変強い思いが新しい学校をつくるんだということの方向性が見えてきたのかなと思っています。

そんな中で応募いただいたご意見を見させていただきまして、やはり地域というこだわりのお名前が多かったのかなという印象を持っておりますけれども、「けやき」にしる「若葉」という名前を残すにしる、両方残してしまうということもあるわけですが、各教育委

員の皆様方からご発言があったように、将来系という形では少しそぐわなくなってくるかなという側面あります。ですから今回の校名選定にあたっては、松野委員がおっしゃられた基本構想、コンセプトを大事にするということと、あと地域性を大事にするということ、将来性を大事にするということの3つのポイントがあるかと思っています。

理念系でいきますと、やはり「双葉」というのが共にということ漢字でも表わしていますし、意味としても表わしているということで、理念からいくと双葉というのもよろしいかなと思います。それから先ほど伊藤委員から緑というお話がありましたけれども、けやきにしろ若葉小にしろ、葉っぱだとか緑というイメージが地域のカラーかなと考えますと、双葉の葉っぱはそれに通じるものがあるということで地域性も表現しているということがあると思います。何より将来系で双葉というのは、これから伸びていくというイメージがありますので、その3つを観点から考えますと、双葉小がよろしいのかなと私は考えているところでございます。

いずれにしましても、きょうは意見交換ということにさせていただきまして、次回、議案で決定をしまいたいと考えておりますので、きょうはご意見を一通り出していただいて、方向性が見えたということで止めたいと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 問題は表記なのですが、表記について皆さん方は率直にひらがなの「ふたば」、あるいは双方の「双葉」、あるいは漢字の「二」、あるいは別の隻葉、ご意見いかがですか。

○田中委員 今、松野委員から出た双方の「双葉」、これはけやき台小学校と若葉小学校が寄り添って力を合わせて成長していく、そういった意味が込められています。「二」ではなくて「双」に意味があるわけですので、そういう点では先ほど格言として申し上げた「梅檀は二葉よりも芳し」と、この二葉は実は（双葉）を使っています。もう一つ、「松は二葉よりも棟梁の思ひあり」、これも同じようでした。（双葉）がありましたので、その意味で力を合わせて成長しということで私は双葉を推しましたので、その辺りで是非お考えいただきたいと思います。

○佐伯委員 私も「ふたば」、いろいろ考えたのですが、平仮名ですと少し幼い感じというか小学校ぽくない感じを受けまして、漢字のほうがよろしいかなと思うのですが、2つがというよりは共にというイメージを学校にもたせたいということで「二」より「双」のほうがふさわしいかなと今のところ感じております。

○伊藤委員 私も同様に考えます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 やはり考えは皆さん共通ですね。これだけ議論してきたわけですから、私もそれでいいなと思っています。

○小町教育長 私は漢字の意味をいろいろ調べてきたのですが、双という字の旧字があります。それは当用漢字ではないのですが、雙が本来、元々、双は略字だったように書いてありました。元々の意味は鳥が二羽表わしていて、それが伸びていくみたいなそういうイメージを表わした漢字だと辞書には書いてありました。それ等も勘案すると、これから伸びるとい

メージが中には込められているのかと思いますので、平仮名というのは市民の意見で、分りやすく、かわいくてという表現で推す意見があったことは事実ですけれども、これから子どもたちが伸びてくるというのを校名の漢字として表すという意味では「双」という字のほうが共にということを表現する意味でもよろしいかなと思いますし、中学生の常用漢字になっているのかな、ですから常用漢字の枠内に入っていますので校名に使っても大丈夫かなと思っておりますので、私も「双」でよろしいかなと思っています。

では今回、「双葉」という方向性とか「双葉」にする根拠についての意見交換、それから漢字でどうやって表わすかということの方向性が出されたと思っています。

ではお諮りいたします。協議(1)新学校「校名」選定について、きょうは方向性と名前決定の方針について、承認することにご異議はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)新学校「校名」選定について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川市職員の人事異動について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)立川市職員の人事異動について、に入ります。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 立川市職員の人事異動について、ご報告いたします。

平成 29 年 4 月 1 日発令の市全体の異動規模につきまして、ご報告いたします。

部長級で 4 名、課長級で 21 名、係長級で 53 名、主任、主事級で 146 名の異動がございました。

教育委員会事務局では別紙資料のとおりとなりますが、管理職では学務課長、統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長及び指導主事に異動がございました。係長級では 7 名の職員の異動がございました。資料は裏面となります。

また、資料はございませんが、学校に配置している職員を含め、主任、主事級では 27 名の職員の異動がございました。なお、市全体の人事異動につきましては、部長級、課長級の異動情報がホームページに掲載されております。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(1)立川市職員の人事異動について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新学習指導要領の具現化に向けた取組について

○小町教育長 続きまして報告(2)新学習指導要領の具現化に向けた取組について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは新学習指導要領の具現化に向けた取組について、報告をさせていただきます。

1 枚目の資料、小・中学校学習指導要領における主な改訂のポイント、をご覧ください。ご案内のとおり、平成29年3月に学習指導要領が告示され、これからは学習指導要領の内容の周知徹底を図る段階にあたります。

I 今回の改訂の基本的な考え方、をご覧ください。大きく3点ございます。

第1点は、教育基本法・学校教育基本法などを踏まえ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するために、社会に開かれた教育課程を編成していくということでございます。第2点は、知識、技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成のバランスを重視し確かな学力を育成すること。第3点は、豊かな心や健やかな体を育成していくということでございます。

II 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」では、2点の柱がございます。

第1点は、「何ができるようになるか」、明確にしたものです。全ての教科等の目標は、知識・能力・技能、思考力・判断力・表現力、そして学びに向かう力、人間性等の3観点から全て整理されております。第2点は、我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善です。小・中学校においては、これまでと全く異なる指導法を導入しなければならないと浮き足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善していくことが大切であるということです。

次に、III各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立です。

先ほどの3観点から構成される教科等の目標を達成し、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要があること。また、主体的・対話的で深い学びの充実のために、授業のまとまりの中で習得・活用・探究のバランスを工夫することが指摘されております。そのためにはカリキュラム・マネジメントの確立が欠かせません。カリキュラム・マネジメントについては後ほど詳しく説明いたしますが、このカリキュラム・マネジメント能力は管理職や教職員だけではなく、これから教職員一人ひとりに求められる資質・能力でございます。

続いて、IV教育内容の主な改善事項でございます。6点あります。

第1点、2点は、現行の学習指導要領で指摘されている言語能力の育成及び理数教育の充実です。特に理数教育の充実では日常生活等から問題を見いだす活動、見通しをもった観察・実験、必要なデータを分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実が強調されております。第3点、4点、5点は、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実です。6点は、外国語活動の充実ですが、ご案内のとおり、小・中・高

等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定することに加えまして、国語教育との連携を図り日本語の特徴やよさに気付く指導の充実が加わりました。

その他として、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育の充実及び情報活用能力、コンピュータ等を活用した学習活動の充実があります。主権者教育の目的は本市が推進しているまさに立川市民科の目的と合致しております。また、情報活用能力の一つであるプログラミング的思考とは、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を指しております。また、今回の改訂では総則に初めて不登校児童・生徒への配慮、また、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえるなど、学校段階間の接続が新たに盛り込まれました。

ただいま新学習指導要領の改訂のポイントについて説明させていただきましたが、この新学習指導要領の内容をどう具現化していくか、学校マネジメントについて、説明させていただきます。2枚目の資料をご覧ください。

新学習指導要領の具現化に向けた取組です。

特に資料の3段目のネットワーク型学校経営システムをご覧ください。ここでは各学校はこれから教育課程を編成するために、これはしっかり押さえてほしいという基本が指摘されております。3点ございます。

第1点は、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくことです。第2点は、これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこととございます。第3点は、教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることです。いわゆる立川市立学校の経営原理であるネットワーク型経営システムです。

この基本原則に基づいた教育課程の編成・実施・評価・改善していくためには学校マネジメントが不可欠とございます。学校マネジメントには大きく2本の柱がございます。組織マネジメントとカリキュラム・マネジメントです。

カリキュラム・マネジメントから説明をさせていただきます。ポイントは3点ございます。

第1点は、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点でその目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくということが大切とございます。第2点は、教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する必要があります。第3点は、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせる必要があります。

このカリキュラム・マネジメントをよりよく具現化するためには組織マネジメントが必要とございます。組織マネジメントは大きく2点あります。

第1点は、教職員一人一人が力を発揮できる環境整備をマネジメントすることです。具体的には、校務分掌の見直し、業務改善の推進、OJT等の人材育成システムの構築などのマネジメントがあたります。第2点は、伝統的な教員集団を中心とする学校構成員を核にして、学校内外の新たな専門スタッフ、地域住民、保護者から構成されるチーム学校を創造しマネジメントすることです。チーム学校は課題に応じて構成メンバーを変えるなど柔軟に対応することが大切でございます。その際、それぞれの専門スタッフ・保護者・地域住民の願い(子どもの学びの保障と成長)は同じでも、それを具体的に実現する方法や優先順位、また、当然とされる事柄の意識の差異・段差は思っている以上に大きいものでございます。それだけに今後、調整等について管理職のリーダーシップがより一層求められることとなります。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私もずいぶんいろいろな課題があるなという中で、特に注目したいのはカリキュラム・マネジメントであります。立川市内の小・中学校にこれを実現させていくために、もちろん校長をはじめとして副校長、教務主任、主幹、何かその学校独自のマネジメントをきちんと作成させて実践に向けさせたいですね。今伺っている教育活動の上に立ってそれを進めていくのがベストと思いますが、何か良い方策というか、指導課では何か、このようにやっていくというような考え方はありますでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 先ほど周知徹底というところで、まずカリキュラム・マネジメントそのものが言葉だけ先を行ってまいりますのでどうということなのか、具体的には今まで4観点、整理されていきました。年間指導計画、全体指導計画等と。それを3観点から再整理していく、そういうステップを踏んでいこうかなど。

もう1点は、一つ言われているのは教科横断的などということで、国語でも社会でも数学でも理科でも、例えば論理的な思考力を養うということであれば、年間指導計画のどの単元でどういう力をとということを明らかにしていく、そういうステップを踏んでいくことが重要かなと思っています。実はカリキュラム・マネジメントについては教務主任会、研究主任会で少し説明させていただいて、これから定期的にステップを踏んで説明をしていこうと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私もよく学校視察へ行きますと、校長先生が言われていることと授業がなかなかみ合わないんですね。ですからそういう意味では私は単元指導計画、横断的にやるんだったらその教科できちんとマネジメントで何を資質・能力を育てるのか、それをどうやって例えば、総合的な学習、理科、社会、数学、算数ではこれをどうやって位置付けてやろうとし

ているのか、指導計画の作成ぐらいはやっただけかといつも言いたいんですが、その辺りは教務主幹会あるいは校長会でも是非訴えていただければありがたいなと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 もう1点は、新学習指導要領もそうなのでございますが、大学入試のご案内のとおり原案が示されました。記述式であるということ。それから、外国語活動、英語科においても4観点、話すこと・聞くこと・読むこと・書くこと。大きな改革がこれから始まっていきます。したがって学習指導要領もそうですし、また大学入試、実際今も中2の子たちが大学の入試には記述式が試されるということで、そういう意味では今、松野委員がおっしゃったように授業そのものを変えていくという必要があるかと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 深い学びで人間力を育むことを重視した学習指導要領改訂、本当にポイントを押さえた説明ありがとうございました。この中で児童・生徒が主体となって「何ができるようになるか」、そしてできることをどう使うか、その上でどのように社会世界と関わりよりよい人生を送れるか、このことを明確にしていくということが大事かと思えます。その面で今度お示しになった資料は貴重な資料であると受け止めております。

そこで教師の授業改善と管理職を中心とした学校におけるカリキュラム・マネジメント、この確立、同時に立川市としての教育内容の主な改善事項6点、それを支えるネットワーク型学校経営システム、とりわけこのネットワーク型学校経営システムが重要であると思えますので、そこで支援体制について提言いたします。

支援体制の窓口は主に副校長が中心に進めているかと思えますが、今後ますますチーム学校としての教師の支援体制が必要であると思えます。現在、ご承知のように校務の多忙化が大きな問題になっているわけですが、その中でも支援体制が十分機能している学校もあります。また一方、支援体制が十分に機能していない学校もあるやに伺っています。そのために支援体制として学校支援地域本部事業等を有効活用して、支援コーディネーターの方々の支援を受けているわけですが、現状ではご承知のように高齢化していて人材不足であると、そんな現状もあります。

したがって、事務局としては今後各学校を訪問していただき、このネットワーク型の学校経営がどうなっているのか、現状の課題をしっかりと把握しながら改めてこのネットワーク型学校経営システムの支援体制が十分に機能するように検討し支援してはどうかと。

この中でどのような支援体制ができるか、そして学校と共に対策を講じることが今後、新学習指導要領の具現化に向けてより円滑に進むのではないかと思いますので、したがって、先ほど申し上げたようにネットワーク型学校経営システムが各学校が円滑に機能するかどうかご検討いただきながら共に支援体制をつくっていただきたいと思います、そのようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ご指摘のとおり、ネットワーク型学校経営の推進につきま

しては、社会教育推進の観点から学校支援地域本部事業を平成 28 年度から開始しており、本年度で 2 年目となります。また、平成 27 年度から開始いたしました学校支援ボランティア事業につきましては、平成 29 年 3 月 31 日現在でボランティア登録は 63 名となり、そのうち 60 歳以上の方は 39 名と過半数を超えております。

ボランティアさんの高齢化自体はこれまで培った知見を活かしていただくという観点から有利な面も多いとは思いますが、学校からの申込みが少なく学校への派遣数が平成 28 年度末時点で 11 校、内訳といたしましては小学校 10 校、中学校 1 校でございますが、このように少ないことに課題があると考えております。従来から学校へ校長会等を通じまして事業の周知には努めておるところであります。今後は指導課とも連携をいたしまして、事業のさらなる周知とコーディネーターさんを通じて学校が求める人材の発掘の 2 点に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非この機会に、とりわけ平成 29 年度、各学校の実態を把握しながら、そこで何がどうできるか、その改善策をしっかりと持ちながら支援していただけるとありがたいと思います。先ほどの説明を伺って、しっかりと取り組んでいらっしゃると心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 実はネットワーク型学校経営システムの中で一番重要だと思っているのは、例えば理数教育を具体的に展開したいんだということになると、大学の関係者とかそういうことになると思います。また不登校対策となってくると、子ども家庭支援センターとかスクールソーシャルワーカーとか、児童相談所とか、こういうように一つのネットワークのチームが課題、課題によって対応していくというのが重要で、私どもは指導課を通じて、どういう課題のときにどういうチームをつくっていくのか、この辺は含めて指導してまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 もう 1 つ提言申し上げたいのは評価のことです。非常に評価が大事になるわけですが、この中では主な改善事項の 4 番目、例えばですけれど道徳教育の充実と出ていますが、これについてはしっかりと評価を考えていく、もちろん考えてはいらっしゃると思いますが、よりよい子どもにかえる評価を今後検討する必要があるかと思っております。

したがって、例えばですけれども私としては、パフォーマンス評価あるいはポートフォリオ評価あるいはルーブリック評価等、大きく 3 つあるわけですが、立川市教育委員会としてもある程度一定の方向を示しながら、評価方法を是非ご検討いただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 実は道徳教育開発委員会が、昨年は主に授業の方法を中心にやってまいりました。今年度は今、田中委員がおっしゃったように、評価を中心に据えて評価研究をしてい

きたいと思っています。その中では先ほどいただいたパフォーマンス評価とか、また長いスパンを使った評価、45分だけではなくて、また50分だけではなくて、その辺、少し具体的な評価研究をしていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

○佐伯委員 私、1つだけお願いをしておきたいことがあって、こういったネットワーク型学校経営システムということで、教育委員会がいろいろなものを用意し、また人材を確保したりしていても、学校側が求めているものと違うということであれば、それは活用ができないし、また、教育委員会が用意した人材を学校側がその活用方法をよく分かっていなければうまくいかないということで、少し意思の疎通というか人材に対する相互理解が若干ずれているのではないかなと思う場面があるんです。よく校長先生方にこういうふうにするんだということ、またどういう人材が必要なのかということを吸い上げるという意味の疎通をしっかりして、せっかく集まっていた人材が活用されなければ、また立川市に協力してもなかなか活躍の場がないなというようなことになってしまうのではないかなと思って危惧しておりますので、相互理解を深めていくという活動を力も入れていただけたらなと思いますので、是非よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 佐伯委員がおっしゃっているとおりだと思います。ミスマッチもあつたりとか、それが実は組織マネジメント、カリキュラム・マネジメントというのは古くからあつたというのですけれども実際に学校の中で今必要だという必要感が出ているのは現在です。したがって何を言いたいかというと、このネットワーク型学校経営システム、これをこれからつくっていくという形になるのかなと思っています。そういう中では具体的に校長はじめ副校長にも、また教務主任にも、どうマネジメントしていくのか一緒に学校と歩んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)新学習指導要領の具現化に向けた取組について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 平成29年度児童・生徒数及び学級数について

○小町教育長 続きまして報告(3)平成29年度児童・生徒数及び学級数について、に入ります。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 平成29年度児童・生徒数及び学級数について、ご報告いたします。

学務課が用意いたしました資料をご覧ください。

平成29年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数について、別紙のとおりまとめました。表面が学級編制用の数字を表わしたもので、裏面に通常学級の児童・生徒数及び学級数の5

年間の推移をグラフに表したものをお示ししております。5年間の推移については、裏面のとおりでございます。

中学校のほうが生徒数、学級数とも微増ということで、小学校のほうは増えたり減ったりというところがございます。

以上で報告を終わります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)平成29年度児童・生徒数及び学級数について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 平成29年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について

○小町教育長 続きまして、報告(4)平成29年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について、に入ります。

矢ノ口教育支援課長、ご説明をお願いします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、平成29年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

平成29年4月7日現在ということで、固定級、それと通級、特別支援教室キラリに分けて表を作っております。

まず、小学校の知的障害の固定級でございますが、昨年度在籍が6校で99名に対し、今年度は111名と増加しております。また中学校3校では、ほぼ横ばいの53名となっております。

一方、通級指導学級、特別支援教室キラリにつきましては、本年4月に新たに8校特別支援教室が増設いたしまして、計16校で指導を開始したところでございます。全て16校の合計が児童数233、昨年度204名でございましたのでこちらも増加しております。ただ、増加率につきましてはここ3、4年の傾向でございますが概ね年間の中で80件ほどの相談があり、70件が入級につながり、6年生が卒業した後、実動としては30ずつ増えているというのがこの3、4年の傾向でございますので、今後在籍校の中で指導が受けられるようになったということで、多くの拠点校で児童が分散しているというのが現状でございます。

また、きこえとことばの教室でございますが、言語障害と難聴の教室両方合わせまして115名、こちらにつきましては昨年5月1日現在と比較いたしまして同数となっております。特徴的なのは、やや難聴学級の児童が微増しつつ、増えてきたということが一つ特徴となっております。

一方、中学校の情緒障害等通級指導学級でございますが、昨年5月1日現在が3校で29名であったのに対し、本年4月7日は37名とこちらは微増しております。こちらは小中連携

の中でより早期から中学校での指導が開始できるようにということで、例年12月に行います中学校の通級指導学級の説明会において、既に6年生の保護者の相談や体験の申込みを受け付け始めるということを早期に取り組み始めたことから、1年生の入所が2月の段階で決定でき、4月早々から指導が開始できたということが数に反映されているかと考えております。報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 特別支援学級の固定学級・知的障害の平成28年度と29年度を比べますと、小学校が99から111とプラス12、中学校が153から164とプラス11名です。先ほどここ3、4年についてお話がありましたが、5年ぐらい先を見通した場合の傾向として増加する傾向にあるのでしょうかというのを1点質問させていただきます。

その上で提言としては、先生方の研修をしっかりと行われていくことが大事かと思っておりますので、その点で提言申し上げたいと思います。

ご承知のように特別支援教室については、子どもが動くから教育が動く、この特別支援教室の体制が大きく変わってきたわけですが、その中でこの特別支援教室の環境整備、もう1つ大事なのは教員研修、この教員研修について、是非今後丁寧に進めていただきたい。そういう意味では拠点校と連携校の先生方を対象に研修のシステムをしっかりとつくりになって、こちらはつくってはもらえますが、各学校を回ってみますと若干先生方に指導力の格差が見られていて困難をきたしているという声も聞こえておりますので、是非、拠点校と連携校の格差がないように、また先生方お一人お一人の指導力が向上するようにしっかりとした研修システムを再点検して進めていただきたい、そういうことをお願い申し上げます。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 では私から、児童数・生徒数の増減見込みについてお答えいたします。

まず知的障害の固定学級でございますが、こちらは増加したということで東京都他市の状況なども聞きますと、どこの市区町村でも微増傾向が続いているということを聞いております。また都立の特別支援学校でも児童・生徒数の増加傾向が続いているということで、環境の整備なども課題になっていると聞いています。

また立川市では特に第九小学校、くわのみ学級の児童数が他の学級に比べて非常に集中しているということで、現在1校増設に向けて準備検討を進めているところで、今後また増設が図れたところで、恐らくそちらの地域からもより通いやすくなったということから、児童数の増加が出てくるのではないかと予測しているところで。

一方、特別支援教室キラリでございますが、こちらも在籍校で指導が受けやすくなったということから、概ねこれまでモデル地区でやっていた傾向ですと、当初スタート時点では一桁、恐らく5人から8人程度でスタートをしたという巡回校が多く見られますけれども、およそ1年後には大体10人から15人に増え始めているというのが傾向として出ております。

また、東京都の第2期の特別支援教育の推進計画では、平成38年度までに特別支援教室で指導が必要だと思われる児童を100%指導につなげられるような体制を整えていくということが目標に掲げられております。これも本市で単純計算で行いますと、例えば小学校の児童数8,500弱に対しまして6.5%であったとすると550という数になります。現在の倍ぐらいにはなってくるわけですが、今後、児童の受入等については、必要な時期に必要な期間、柔軟に指導が受けられるような校内体制、環境整備を進めていくことが求められているのではないかと考えております。

○小町教育長 金井統括指導主事。

○金井統括指導主事 教員の研修に関してですが、今年度、通級指導学級と特別支援教室の担当者が対象となっている研修を年に3回予定しております。その中で通常の学級の担任にも出席を、参加を促すということを考えておりますので、是非こういった機会を通して通常の学級の教員に対しても資質の向上を図ってまいりたいと考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 矢ノ口教育支援課長から柔軟に指導ができる、そういうことをしっかりと進めていきたいと、今後増加の傾向があるやにご報告いただいたわけですが、その上で年3回研修を行うという報告を統括指導主事からありましたが、是非、通常級の先生方も一緒に、これは非常に大事だろうと思います。指導の格差をなくす、その上で柔軟に指導ができると、そのような体制が必要かと思っておりますので、様々なご苦労をおかけしますが、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は2点質問であります。

まずキラリは16校、すごいですね。残った五小、柏、けやき、若葉、これは今後どうされるのかというのが第1の質問です。

もう1つは、難聴言語の問題であります。難聴よりも言語のほうが、けやき、七小で106名、これは種類別に分けていくと発達障害はどのくらいですか。言語、発達障害の子ども、その数の把握がもしできていたら教えていただきたいと思っております。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 2点ご質問いただきました。

まず1点目、未導入校の五小、若葉小、けやき台、柏小についてでございますが、五小につきましては、現在施工が始まりました大規模改修の中で教室を整える計画になっております。また同じく柏小につきましても、なかなか校内で空き教室を見つけるというのに課題が難航しておりましたけれども、おかげさまで場所の確保が決定いたしまして、平成29年度中に環境整備をしまして、けやき台小、若葉小学校につきましても、統合新校の中に仮設をつくりまして、そこを特別支援教室キラリとして活用するというところで現在計画を進めているところです。

2点目の言語障害ですが、申し訳ありません、今手元に内訳の正確な数字がないのですが、

構音障害が一番多く率を占めています。それは学級からの報告なので実態のところは。

○松野委員 もう一度その辺りのところは調べていただいて、今、構音障害はそんなに多くないというふうに。ちょっと意外だったので。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 研修を是非、いっぱいというのなかなか時間的にも難しいものだろうと思いますけれどもしていただいて、いくら研修しても一人ひとりが違う子どもたちに対することなので難しいことも確かでしょうけれども、私はたまたまこの3月から4月の初めにかけてそういう研修会に2回ばかり出たときに、1つはある大病院の副院長という、その専門家と称する方のお話があり、もう1つは、開業している小児科のお医者さんが自分の経験からそういうお話をされたというのが、あまりにも内容に違いが多くて、実際に子どもたちと接している人と、学問的にやっているということの講義内容というのがかかなり違っているところもありますので、現実の先生方にうまく役に立つような研修会をいっぱいやっていただければと思います。その辺をよろしくお願いします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 研修が、おっしゃられたように理論と具体的な実践というところで、両方必要だと思っています。特に具体的な実践研修では都立武蔵台学園と連携を強化しております。そこと実際にやっていらっしゃる特別支援コーディネーター、この方々を授業研究にお招きして研修を今計画をしているところでございます。より一層研修を先ほどお話がありましたように、身になる研修をしていきたいと思っております。ご提言ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(4)平成29年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 食中毒再発防止に向けた取組について

○小町教育長 続きまして、報告(5)食中毒再発防止に向けた取組について、に入ります。

栗原教育部長及び南学校給食課長、ご説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 学校給食課長、南です。はじめまして、よろしくお願ひいたします。

まずA4一枚の両面の資料をご覧ください。

食中毒再発防止に向けた取組について、ご報告いたします。大きく3点あります。

1点目、食材料の調達についてでございます。

1) 見積合わせ提出書類の変更についてです。こちらについては、加工品においては、「製造工程表」、「細菌検査表」、「製品の納入工程図」は必ず提出させることにします。今まではこちらは提出を求めることができるという規定でしたので、この3点につきましては

必ず提出させることにいたします。特に製造工程表につきましては、製造の工程で委託事業者の有無、今回のキザミのりのように下請けに出したということが製造工程表の中で分からなかったということがありますので、委託事業者の有無を確認しまして、委託がある場合につきましては、委託事業者の名称、工程、どのようなものを委託しているかを記載させるようにいたします。既に登録事業者には提出書類の変更について連絡をしています。

2) 登録事業者を対象とした説明会の開催です。立川市の食材料の調達制度、見直し内容について徹底を図るため、4月18日火曜日に登録事業者を対象とした説明会を開催いたしました。主に加工品を取り扱う業者に説明をいたしまして、その中でも意見交換をさせていただきました。

3) 現場確認の実施。登録事業者は33業者あります。製造工場の現場確認ですが、今までできていなかったところもありますので、こちらのほうの現地を確認するということが、全て一度にできることではないのですが、優先順位を決めまして、製造元、事業者の衛生状況を確認する必要がありますので、そういったことを実施するといったことも説明会でお伝えさせていただきました。

2点目、調理従事者及び施設・設備の衛生管理についてでございます。

1) 調理従事者のトイレ使用後の手洗いの徹底をさせます。トイレ後の手洗いを確認するために手洗いチェック表を導入いたしました。

2) 施設内トイレの清掃・消毒の徹底です。今までは1日1回でしたが、清掃・消毒の回数を午前・午後、1日2回に増やしまして、定期的なメンテナンス及びチェックを強化いたします。

3) 調理従事者の手洗いの徹底です。手洗いチェック表の記入を義務付けまして、手洗い実施に対する意識を強化いたします。また、手洗いチェッカーも月1回必ず実施いたしまして、手洗いの形骸化防止を図ります。慣れが一番怖いので、手洗いチェッカーを毎月1回実施しまして、その点をチェックさせていただきます。

4) ノロウイルス対策です。長期休業明けの給食をより安全な体制で提供するために、調理従事者の定期ノロウイルス検査の実施時期を変更いたします。下段に書いてありますが、昨年度までは10月、12月、2月の3回でしたが、冬休みが入りますので冬休み明けにきちんと検査をしたほうが良いということで平成29年度、今年度から12月、1月、2月の3回に実施時期を変更いたします。また、ノロウイルス対処キットを使用しまして、嘔吐処理のシミュレーション研修を実施いたします。こちらも10月から11月の流行る前にやるということで研修を予定しております。

裏面をご覧ください。3点目です。

4月12日に学校給食共同調理場が始まりまして、それに伴う学校訪問についてでございます。児童に対してきめ細かい対応を行うために、4月12日、13日、14日の3日間にかけて学校給食課の職員と調理、配送等を委託していますグリーンハウスと共に学校を訪問してきました。児童が給食を食べている様子を見させていただいた形になります。こちらにつ

きましては、食中毒の症状の出ましたBブロック7校につきまして、そちらの表に書いてあるように訪問させていただきました。今までは学校給食課の職員、ただし栄養士でしたが、今回から調理、配送をしていますグリーンハウスにも同行していただいて、実際に児童が食べているところを見ていただく。いろいろ話を聞いていただいてモチベーションを上げていく。安全で安心な給食を提供するというを徹底するために、グリーンハウスにも同行していただきました。

一番下に、Aブロックの西砂、幸、大山、柏、上砂川小学校ですが、こちらの5校についても給食を提供しておりますので、その様子を見させていただきたいということで、今月中に5校についても同じように給食の喫食を見させていただきたいということで、お願いをして実施いたします。

私から以上でございます。

○栗原教育部長 続きますで私、栗原から、資料はA3の資料をご覧ください。

これはそれぞれの課題別の事項について、2月中旬発生から現在に至るまで、どのような動きをしたか概要を説明しているものでございます。前回の教育委員会が3月23日で行われました。それ以後の状況について、ご説明をしたいと考えております。

まず5番、給食停止給食再開のところの右のほうをご覧ください。平成29年度学校給食共同調理場からは4月12日から給食提供を始めました。全般的にはスムーズに開始できましたが、一部の学校ではお弁当を持参している児童もいるということの報告も受けております。それと、この給食再開に伴いまして、先ほど学校給食課長から学校給食課職員と調理を委託しているグリーンハウスの職員が学校に出向いて状況を確認したということでございます。これは指導課から統括指導主事が各校に出向いて、児童の喫食の状況等確認をしているところでございます。

続きますで7番、補償問題のところでございます。これにつきましては、3月中にのりの製造元である東海屋から補償に関する案内が教育委員会のほうに届きました。その中で整理をして最終的には3月31日、年度末でございますが、7校の保護者に対して補償案内等を送付したところでございます。また、3月31日の翌日、4月1日土曜日、4月8日土曜日もこの通知等に対応するために職員のほうで出向き、保護者からの問い合わせに対応しました。また平日につきましても、4月14日の午後7時まで職員が待機してこういった問い合わせに対応したところでございます。

また7番の同じところでございますが、学校給食の提供が約1ヵ月ほど停止しまして、その間は各家庭、お弁当での対応ということでございます。それにつきましては、就学支援または特別教育のほうの支援事業の適用が給食を提供しないとできませんでしたので、その分、お弁当に対する補償ということで経済的な補償をさせていただいたところでございます。就学支援等含めて約500万円ぐらいの金額となりますが、各家庭へそういった支援をしたところでございます。

今後でございますが、次回の教育委員会では今までの経過であるとか時系列的な対応を含

めた報告書案を教育委員会にご提示をさせていただいて、総括等についてご協議をいただきたいと考えております。

こちらからの説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 このたびの議案については小町教育長を中心にして、学校、地域保護者、マスコミ対応、一つ一つ丁寧に取り組んでいただいたこと、この場を通してお礼申し上げます。ありがとうございます。その上で私から3点提言を申し上げたいと思います。

1点目でございます。学校への情報提供及び保護者の周知の依頼についてでございます。これについては担当部署である教育総務課、学務課、指導課、学校給食課、これが縦割りの傾向が若干見受けられたかなと思いますので、今後、横の連携協力を密にしながら、学校現場への混乱防止のためにも情報提供をしていただきたい。また、対象外の学校もございまして、小中学校への情報提供もしてはどうか、このことを提言申し上げます。

2点目ですが、休校の措置をとった場合の児童の対応でございます。これについては共働きの家庭の児童の安全確保、この検討をすることが大事だと思います。例えば、休校措置をとった場合に、学童保育所等の一時対応ができるかどうか、その辺りもご検討いただければと思います。

大事なのは、こういった事案が発生した場合の研修体制です。それをもう一度見直しをしていただいて学校に教員研修をお願いしたいと思います。例えば、学校として感染性胃腸炎対策、一つは処理の仕方の研修でございます。これについては給食の食器に嘔吐した場合、そのときにどうするか。1つは、教室でおがくずをかけた状態で保健室に食器をもっていく。その上からピューラックスをかける。30分ほどおいた後におがくずを始末して食器を水洗いする。水洗いをした後に食器を消毒液につけそのままバケツごと給食室へもって行く。例えば給食の食器に嘔吐した場合以外に例えば床に嘔吐した場合もあると思います。そういうことも含めて学校で年に1回ぐらいは研修する必要があるかと。そういうことですので、教員研修について提言申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 まず情報提供の仕方でございます。今回の事案につきましては、市民、保護者、学校、関係機関、報道含めて、多数の機関に我々は情報を提供しなければいけなかったところでございます。報道機関につきましては教育総務課が対応窓口ということでした。学校現場につきましては指導課、教育総務、学校給食課、学務課含めて情報提供し、一部、学校のほうで、教育委員会に一本化できないかというお話がございました。今後、同様の事案が起きてはいけないことではございますが、何かあった際については、担当窓口を決めた上でそれぞれの事態に一つの窓口が対応する等を図っていくことは重要だということ。1つは、窓口が一本でできるということ、または重複した情報を提供しないで済むということ、

迅速化と兼ね合いもございますが、そんなことはしなければいけないと考えています。これにつきましては次回の教育委員会で報告いたします。総括の中でも少し触れたいと考えております。

対象校以外の学校でございます。これにつきましては、当初、2月18日土曜日から実際は動き始めたところでございますが、やはり当初につきましては該当している小学校7校中心に情報のやりとりを行ったということは事実でございます。これだけの重大事案でございますので、他の小学校または中学校、今どういう動きを教育委員会並びに当該校がしているのかということが、私ども情報提供が遅れてしまった、漏れてしまったということがございまして、途中から、例えば、本日こういった文書を発出したとか、こういった取組で今後進めていくという重要な情報につきましては、当該校のみならず他の小中学校にも情報提供をしまいとところでございます。今後、大きな事案については当該校だけではなく、全ての学校で情報共有ができるように、そのような取り扱いをしていきたいと考えております。

2点目です。休校をとったときの対応です。これについては3月20日月曜日が7校のうち3校が授業を実施、4校が休校いたしました。その4校の該当する学童保育所につきましては、朝から開設していただいたところでございます。ですので、これに限らず何か学校で急に休校措置をとらなければいけないということがあった場合には、所管の子ども家庭部のほうと連携を取りながら、学童保育所を緊急に開設する等の方法も続けていきたいと思っております。

3点目でございます。仮に給食の際、嘔吐したときの対応ということでございます。これはどのようにその食器をまた戻すかということが重要となりまして、そこでまた嘔吐したものが感染源になってはいけないということで、先ほど田中委員からご説明があったとおり、消毒等のこと等踏まえて戻すという形になります。これにつきましては、4月の校長会、副校長会が既に行われていますが、そのときに学校給食課から改めて嘔吐、汚物がついてしまった食器の取り扱いについてご説明を申し上げたところでございます。また学校については、管理職からこのような情報提供、周知していただいて、仮にそのようなことがあったときにはこうした対応ができるようにしてまいりたいと思っております。

今回は嘔吐のキット、消毒用キットを全ての学級に配布しました。特に今度の冬、ノロウイルスは10月から3月寒い時期に発生しやすいということでございますので、その時期の前までに、もし学校内で嘔吐したときにはどういった処理をするか、またトイレの処理はどうするかということは校長会、副校長会等で説明し、学校内で毎月シミュレーションをしていただく、そのようなことを考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、栗原教育部長にご報告いただいて本当に安心いたしましたし、さらにこうした再発防止をきちんと丁寧に一つ一つ取り組んでいらっしゃることに感謝申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は給食課長から説明のあった特に1番目の見積合わせ提出書類の変更、必ず提出させる、力強くてすごくやる気があっていいなと思えました。これは皆さん安心材料、な

おかつ改善もとてもいいなと思いました。

今、田中委員から様々のご提言がありましたが、私全く同感でありまして、給食は食中毒以外にも食物アレルギーだとか非常に危険を伴うものが多いものですから、このことを機会に心機一転、学校給食を安全に安心してという、これで少し総合的に取り組んでみたら全体的に、現場にも注意喚起が徹底できますし、いいのではないかなと思っております。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 今回の事案で何が漏れていたかということになりますと、食材料の調達のところの部分が大きかったということになります。今の共同調理場は新しいところですので、保健所が来たときにも施設自体の検査でも陰性、調理従事者のノロウイルスの検査も2回行いましたが陰性だったということもあります。中には立川市のほうから食材料の調達をやっておりましたので、二度と起こさないためにどうするかということで、対象の数は多いのですが、そういったところは徹底させる必要があります。

それから、立川市だけの問題ではなく他の26市等も影響しているものもありますので、そこは他市とも連携してという形で取り組んでまいりたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 2点ばかりお伺いしたいと思いますが、1点は補償の問題ですけれども、会社のほうがかけている保険については、全く問題なくスムーズにお支払いいただける状況なのでしようかということ、これが1点、

それと、たまたま年度末でありましたので体調を悪くして休まざるを得なくなった子ども、学校によっても授業内容とか微妙なところもあると思いますが、遅れとかそういうのはうまく解決はできたのでしょうか。日程的に余裕があればよかったのですが、すぐに春休みでしたから、その辺はどうだったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 1点目の補償の件でございます。私が株式会社東海屋の代理人である弁護士に聞いたところ、東海屋側のほうが3億円の製造物賠償保険というのをかけています。ただ3億円といいましても、他の自治体でも同様の事件がございますので、そちらの事件も合わせた形で3億円ですので、立川市1市だけではないということでございます。ただ3億円というのはかなり大きい額ですので、基本的には立川市の補償はできると考えています。

例えば今回の補償の内容では、発症したということで3,000円の補償、治療費、治療にかかった通院費とか、二次感染の費用とか、いろいろ二次感染にもとづくものとか、付き添い看護費とか様々ございますが、基本的にはこちらの中で補償できると考えています。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 休校についてですけれども、各学校、余剰時数をしっかり把握するようということで教育課程の届出の際にしっかりチェックをいたしておりましたので、今回休校ということで子どもたちの学習に大きな影響はなかったということが一番良かったことだと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私から1つだけお尋ねしたいのですが、その後、給食に抵抗のある児童はもういらっしゃらなくなったかというようなことについて、把握なされていますでしょうか。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 4月12日から学校給食共同調理場から給食を新学期として再開いたしました。指導課のほうでも各校を訪問して状況を確認しました。その中で1校、お二人、これは保護者の意向ということもあると思いますが、お弁当を持参してきたということで少し時間がかかるかなということでございます。それについて私ども無理に給食を食べるということではなくて、保護者や児童の意向を尊重した中で見守っていきたいと考えているところです。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 むしろお弁当を持って来ていらっしゃる方は親御さんも分かっていらっしゃるということで、どちらが原因かはあれですが、大丈夫ですけれども、お子さんの中にも無理して頑張ってしまう子がいらっしゃるのかそういうことがないように、教師のほうもまだまだ気を付けていただきたいなと思いますので、ご指導のほう、よろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(5)食中毒再発防止に向けた取組についての報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第8回立川市教育委員会定例会は平成29年4月27日木曜日、午後1時半から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時01分

署名委員

.....

教育長